

湊川短期大学  
愛知学泉短期大学

# 相互評価報告書

平成29年7月



湊川短期大学・愛知学泉短期大学

相互評価報告書

目次

はじめに	1
湊川短期大学と愛知学泉短期大学との相互評価の経緯	2
協定書の写し	3
湊川短期大学及び愛知学泉短期大学の沿革	5
湊川短期大学の沿革	6
愛知学泉短期大学の沿革	8
湊川短期大学及び愛知学泉短期大学の評価規程及び評価委員	11
湊川短期大学自己点検・評価委員会規程及び評価委員	12
愛知学泉短期大学自己点検・自己評価委員会規程及び評価委員	15
相互評価（愛知学泉短期大学の質問に対する湊川短期大学の回答）	17
相互評価（湊川短期大学の質問に対する愛知学泉短期大学の回答）	25
相互評価結果	
湊川短期大学に対する評価	33
愛知学泉短期大学に対する評価	39
おわりに	45



## はじめに

この報告書は、愛知県の愛知学泉短期大学と兵庫県の湊川短期大学が行った、相互評価の結果のまとめである。それぞれの短期大学が作成した自己点検・評価報告書を相互に交換し、内容を検討した上で疑問点を出し合い、相互に相手の短期大学を訪問して直接に質疑を行うことを通じて、それぞれの課題と今後の取組の方向を確認しあった。

この制度が日本に取り入れられてからしばらくたつが、当初の議論でモデルとなったのは、北米で以前から実施されてきていた同種の制度であった。記憶では、この仕組みは米国で医師資格を出す大学が大幅に増えてくる中で、医学系の大きな大学が自らの医学教育を他の新興の大学から区別するために、自ら進んでその教育を開示し第三者に評価を依頼したことを嚆矢とする。自己点検・評価の基本は、己が教育の内容を自ら開示（disclose）することを通じて、教育機関としての一定のステータスを獲得しようとするところにあるのである。

今日、少子化傾向が進む中で日本の多くの短期大学は、学生を集めることに苦戦を強いられている。新しい高等教育機関の制度化も進んでおり、この傾向が今後さらに強まることが予想されている。しかし、4年制大学への進学希望者が増え短期大学への進学希望者が減少するということは、ただちに短期大学の存在理由がなくなってきていることを意味するのだろうか。答えは、否だろう。短期大学がそれぞれの特徴を生かしながら、地元地域と結びつき必要とされる人材を世に送り出していることは、もっと評価されるべきである。また日本社会の貧困化が進む中で、主に経済的理由から高等教育機関として、あえて短期大学への進学を希望する学生層も確実に存在する。高等教育機関への入学者の数は少なくとも、短期大学の存在理由は依然としてあるはずである。

自らの教育を開示し、その存在理由を明示する自己点検・評価を踏まえた相互評価は、こうした短期大学の存在意義を社会に示す重要な場である。今回の相互評価は、相手の短期大学の教育の特徴を理解し大学改革への取組への熱意に触れる機会になった。組織は人であるといわれる。この相互評価で交わした論議が、それぞれの短期大学で受け止められ深められて、新たなエネルギーを生む源になることを期待したい。

2017年3月6日

湊川短期大学  
学長 末本 誠

## 湊川短期大学と愛知学泉短期大学との総合評価の経緯

平成 27 年 8 月 3 日

湊川短期大学と愛知学泉短期大学の両学で相互評価を実施することとした。

平成 28 年 9 月

愛知学泉短期大学が湊川短期大学へ平成 27 年度版自己点検・評価報告書送付した。

平成 28 年 10 月

湊川短期大学が愛知学泉短期大学へ平成 27 年度版自己点検・評価報告書送付した。

平成 28 年 11 月 4 日

湊川短期大学が愛知学泉短期大学を訪問調査して、情報交換、学内視察を行った。

平成 28 年 12 月 1 日

愛知学泉短期大学が湊川短期大学を訪問調査して、情報交換、学内視察を行った。

平成 29 年 2 月～6 月

両校の相互評価報告書をまとめるにあたり意見交換を行った。

平成 29 年 7 月

相互評価報告書を作成。

平成 29 年 8 月

短期大学基準協会へ相互評価報告書を提出。

## 愛知学泉短期大学と湊川短期大学との

### 相互評価に関する協定書

愛知学泉短期大学と湊川短期大学（以下「両学」という。）は、短期大学設置基準第2条に基づき、両大学の教育研究水準の向上を図り教育の充実に資することを目的として、相互に両学における教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うために、次のとおり協定を締結する。

- 1 相互の点検・評価等  
両学の相互点検・評価等を行う。
- 2 相互の点検・評価の時期  
平成28年度に実施する。
- 3 相互評価についての報告書の作成  
両学で相互評価報告書を作成する。
- 4 短期大学基準協会への報告書の提出  
相互評価報告書の作成後に、短期大学基準協会へ両学連盟で提出する。
- 5 本協定に定めのない事項、またはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、必要に応じて両学で協議し解決する。

(附則)

- 1 本協定の有効期間は、締結の日から始まり、平成29年3月31日をもって終了する。
- 2 本協定書は2通作成し、両大学の学長が署名捺印の上1通を保管する。
- 3 相互評価要項等については、両学で協議し、別途作成する。

平成 27 年 8 月 3 日

愛知学泉短期大学

学長

安藤正人



湊川短期大学

学長

大前





湊川短期大学及び愛知学泉短期大学の沿革

## 【湊川短期大学】

### (1) 学校法人の沿革

#### ①法人の沿革

本学は大正 8 年（1919）神戸市の西部湊川のほとりに、故幸田たま女史の「湊川裁縫女塾」の開設にその端を發し、昭和 3 年（1928）甲種実業女学校の認可を受け、昭和 17 年（1942）組織を変更して湊川高等女学校と改称。特に家庭科教員の養成機関として県下にその名を知られていたが、昭和 20 年（1945）の戦災に遭遇し校舎を全焼、有馬郡下相野の地（現・三田市）に疎開して再発足することとなった。

昭和 23 年（1948）準学校法人湊川相野学園設置認可。昭和 27 年（1952）3 月、学校法人湊川相野学園設置認可。同 4 月湊川家政短期大学開学。昭和 29 年（1954）湊川家政高等学校（現三田松聖高等学校）開校。

#### ②短期大学の沿革

昭和 27 年(1952)	4 月	学校法人湊川相野学園湊川家政短期大学開学。
昭和 33 年(1958)	12 月	湊川家政短期大学を湊川女子短期大学と改称。
昭和 40 年(1965)	1 月	保育科設置認可。
昭和 41 年(1966)	2 月	保母養成所として指定認可。
昭和 41 年(1966)	4 月	短大附属西舞子幼稚園及び相野幼稚園開設。
昭和 44 年(1969)	4 月	家政科に養護教諭養成課程開設。
昭和 44 年(1969)	4 月	短大保育科を幼児教育科と名称変更。
昭和 45 年(1970)	4 月	短大附属神陵台幼稚園開園。
昭和 46 年(1971)	4 月	幼児教育科を改組し児童教育学科新設。 (小学校教諭及び幼稚園教諭養成課程認定)。 家政科を家政学科と改称。
昭和 55 年(1980)	4 月	家政学科に栄養士課程開設。
昭和 57 年(1982)	4 月	短大附属北摂第一幼稚園開園。
昭和 62 年(1987)	4 月	家政学科に生活科学専攻・食物栄養専攻設置。
昭和 62 年(1987)	4 月	短大附属北摂中央幼稚園開園。
平成 5 年(1993)	4 月	短大附属北摂学園幼稚園開園。
平成 12 年(2000)	4 月	家政学科に生活福祉専攻（介護福祉士養成施設）設置。
平成 13 年(2001)	4 月	家政学科を改組し、人間生活学科に人間健康専攻と生活福祉専攻の 2 専攻を設置。児童教育学科初等教育専攻を廃止、児童教育学科を幼児教育学科と名称変更。
平成 13 年(2001)	12 月	短大附属キッズポート保育園開園。
平成 14 年(2002)	4 月	食物栄養専攻を廃止。
平成 14 年(2002)	5 月	短大創立 50 周年記念式典挙行。

- 平成 15 年(2003) 4 月 湊川短期大学に校名変更、男女共学化に移行。
- 平成 16 年(2004) 4 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科幼児教育専攻設置。  
幼児教育学科を幼児教育保育学科と名称変更。
- 平成 19 年(2007) 4 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科健康教育専攻設置。
- 平成 21 年(2009) 4 月 学園創立 90 周年を迎える。
- 平成 23 年(2011) 4 月 短大附属北摂第一幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
- 平成 25 年(2013) 4 月 短大に「地域子育て支援センター」を短大附属北摂学園幼稚園から移設
- 平成 26 年(2014) 3 月 第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を得る。
- 平成 27 年(2015) 4 月 短大附属西舞子幼稚園・神陵台幼稚園・北摂中央幼稚園・北摂学園幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行

## 【愛知学泉短期大学】

### (1) 学校法人沿革

#### ①法人の沿革

学校法人安城学園は、1912（明治 45）年に創設した安城裁縫女学校を出発点としている。創設者の寺部三蔵・だい夫妻は当時の官尊民卑や男尊女卑の風潮に抗して、「男に生まれようと、女に生まれようと、誰でも無限の可能性を持っている。そして、一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発することが教育である。」との教育信条に基づいて、学問を庶民の間に広め、女性の地位向上を立学の趣旨とした。現在は、愛知学泉短期大学（本学）3 学科（食物栄養学科・幼児教育学科・生活デザイン総合学科）の他、愛知学泉大学の家政学部及び 2011（平成 23）年に経営学部とコミュニティ政策学部を改組転換した現代マネジメント学部を開設して 2 学部を擁している。さらに、安城学園高等学校と岡崎城西高等学校の 2 高等学校、愛知学泉短期大学附属幼稚園、愛知学泉大学附属幼稚園、愛知学泉大学附属桜井幼稚園の 3 園を設置しており、愛知県三河地域に根ざした中核的な総合教育機関としてその役割を果たしている。

#### ②短期大学の沿革

昭和 25 年(1950)	4 月	安城学園女子短期大学（被服科・生活科）を設置。
昭和 26 年(1951)	3 月	財団法人安城学園を学校法人安城学園と組織変更。
昭和 37 年(1962)	4 月	家政科を設置。
昭和 41 年(1966)	4 月	愛知女子大学短期大学部幼児教育学科を設置。
昭和 43 年(1968)	4 月	愛知女子大学を安城学園大学と学名変更
昭和 50 年(1975)	4 月	被服科を服飾科に名称変更。
昭和 53 年(1978)	4 月	短期大学部幼児教育学科が安城市桜井町へ移転。
昭和 54 年(1979)	4 月	短期大学部を廃止し、幼児教育学科を安城学園女子短期大学幼児教育学科に統合。
昭和 57 年(1982)	4 月	豊田市若林東町に国際教養科を設置。 安城学園女子短期大学を愛知学泉短期大学と学名変更。
平成 10 年(1998)	4 月	国際教養科を岡崎市舩越町へ移転。
平成 12 年(2000)	4 月	愛知学泉女子短期大学を愛知学泉短期大学と学名変更。
平成 13 年(2001)	4 月	幼児教育学科を除く、4 科を男女共学化。
平成 15 年(2003)	4 月	生活科を食物栄養科に名称変更。
平成 16 年(2004)	4 月	食物栄養科を食物栄養学科、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更。 服飾科、家政科、国際教養科を改組し、生活デザイン総合学科を開設。
平成 19 年(2007)	3 月	(財)短期大学基準協会より第三者評価「適格」の認定。

- 平成 19 年(2007) 4 月 幼児教育学科を岡崎市舳越町へ移転。
- 平成 24 年(2012) 11 月 安城学園創立 100 周年記念式典・記念行事挙行。
- 平成 27 年(2015) 3 月 (一財)短期大学基準協会より第三者評価「適格」の認定。



湊川短期大学及び愛知学泉短期大学の評価規程及び評価委員

## 湊川短期大学 自己点検・評価委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、湊川短期大学（以下「本学」という）の教育研究水準の一層の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動および管理・運営について、組織的に点検・評価を行うために定める。

(委員会の組織)

第2条 自己点検および評価を行う組織は、湊川短期大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）と称する。

2 委員会の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 学長
- (2) 運営協議会を構成する者
- (3) 事務局長
- (4) その他委員長が指名する者

3 委員長は学長とし、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の任務)

第3条 委員会は以下に掲げる任務を遂行する。

- (1) 本学において必要な点検・評価項目の決定
- (2) 第5条に定める各部会（以下「部会」という）に対する点検項目および点検実施の指示
- (3) 部会からの点検の報告に基づく内容の調整および公表の方法の検討
- (4) 点検・評価に関する事項についての教職員への周知
- (5) 点検・評価の結果に基づく改善措置への対応
- (6) 点検・評価に関する基本的事項の教授会への報告
- (7) その他点検・評価に関する必要事項

(委員会の事務)

第4条 委員会の事務は、学生部が担当する。

(点検作業の部会)

第5条 点検作業を行うため、以下に掲げる部会を置く場合がある。

- (1) 学科
- (2) 教授会の設置する各委員会
- (3) 学生部
- (4) 事務局
- (5) 図書館
- (6) その他必要に応じて設置するプロジェクトチームおよび組織

2 部会の責任者は、学科においては学科長、各委員会においては委員長、学生部においては学生部長、事務局においては事務局長、図書館においては図書館長、プロジェクトチーム等においては委員会が指名する者とする。

【湊川短期大学】

自己点検評価及び相互評価委員名簿

平成 28 年度自己点検・評価委員会メンバー

委員長	学長	末本 誠		
副委員長 (ALO)	学生部長	尾崎 剛志	人間生活学科	教授
委員	人間生活学科長	西川 央江	人間生活学科	教授
委員	幼児教育保育学科長	高畑 貴志	幼児教育保育学科	教授
委員	専攻科長	山田 哲也	人間生活学科	教授
委員	短大事務局長	金澤 敦夫		
委員	教務学生課長	堀 広司		
委員	教務学生課 主任	渡邊 裕之		
委員	総務課 主任	馬把 正俊		

平成 28 年度相互評価メンバー

委員長	学長	末本 誠		
副委員長 (ALO)	学生部長	尾崎 剛志	人間生活学科	教授
委員	幼児教育保育学科長	高畑 貴志	幼児教育保育学科	教授
委員	短大事務局長	金澤 敦夫		

# 愛知学泉短期大学自己点検・自己評価委員会規程

## (設置)

第1条 短期大学の学長のもとに、愛知学泉短期大学自己点検・自己評価委員会を置く。  
以下、「委員会」と称する。

## (目的)

第2条 愛知学泉短期大学の自己点検・自己評価を計画・実施することを目的とする。

## (組織)

第3条 委員会は、次の各号に定める委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学科主任
- (4) 教務委員長、学生委員長
- (5) 事務局長（事務局次長）及び事務長

## (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

## (運営)

第5条 委員長は学長とする。

- 2 副委員長は学長が指名する。
- 3 委員長は委員会を招集し、議長となる。
- 4 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。

## (議題)

第6条 議題は以下のとおりとする。

- (1) 本学の教育研究活動等についての自己点検・自己評価項目に関する事項
- (2) 本学の自己点検・自己評価の実施要綱に関する事項
- (3) 本学の自己点検・自己評価の作業部会に関する事項
- (4) その他、上記以外の理事長・学長の諮問事項

## (事務)

第7条 委員会に関する事務は、総務課において行う。

## (改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学・短期大学合同管理運営者会議の議を経て、理事会で決定する。

## 附 則

- 1 この規程は平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規程は平成27年4月1日から改正施行する。

【愛知学泉短期大学】

自己点検評価及び相互評価委員名簿

平成 28 年度自己点検・評価委員会メンバー

委員長	安藤正人	学長
委員	津島 忍	学生部長・ALO
	長谷川えり子	教務部長
	横田 正	食物栄養学科学科長
	伊藤智式	幼児教育学科学科長
	小山田尚弘	生活デザイン総合学科学科長
	森脇修二	事務局長
	三浦直修	事務長

平成 28 年度相互評価メンバー

委員長	安藤正人	学長
委員	津島 忍	学生部長・ALO
	長谷川えり子	教務部長
	三浦直修	事務長

相互評価・質問事項回答

評価校：愛知学泉短期大学(質問)

受審校：湊川短期大学(回答)

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

テーマ	A	建学の精神	
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。			
区分	I-A-1	建学の精神が確立している。	
No.		観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)
			確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
(1)		建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	
(2)		建学の精神を学内外に表明している。	
(3)		建学の精神を学内において共有している。	
(4)		建学の精神を定期的に確認している。	検討が必要とあるが、現状はどうなっているか教えてください。 ・建学の精神の今後の確認はいつ予定されているか教えてください。
確認事項・質問事項に対する回答			「建学の精神」は寄付行為の基本なので変更はせず、教育の目的等の基本文章の改定をする予定で、作業を進めている。全教職員向けに「育てたい能力・資質に関するアンケート調査をし、集約している途中である。」
テーマ	B	教育の効果	
教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。			
区分	I-B-1	教育目的・目標が確立している。	
No.		観点	確認事項・質問事項
			確認事項・質問事項に対する回答
(1)		学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。	
(2)		学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	
(3)		学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。	PDCAの手法による定期的な確認の状況について教えてください。 ・定期的な点検の検討はされているか教えてください。
確認事項・質問事項に対する回答			現在の教育目的・目標は平成25年に作成したものであり、直接PDCAの手法による定期的な確認は行っていない。共通教育科目の検討、専門科目の検討、平成29年新コース導入のための科目準備やカリキュラムマップ見直の実施時に各学科専攻それぞれが点検している。今後定期的な点検を計画する。
区分	I-B-2	学習成果を定めている。	
No.		観点	確認事項・質問事項
			確認事項・質問事項に対する回答
(1)		学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。	
(2)		学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。	
(3)		学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。	・本学の参考にする目的として、履修カルテの内容と結果を拝見させていただきます。
(4)		学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。	・Webサイトに学習成果は表明されているか教えてください 三学科の学習成果の見直しに関する検討の場は設けられているか。現状を教えてください。
(5)		学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。	・具体的にどのような点検をされているか教えてください。
確認事項・質問事項に対する回答			当日に提示したとおり、履修カルテや介護実習実践カルテ等で質的に測定している。 Webサイトと「大学概要」に記載 ・学習成果を定期的に検討するために会議の議題に上げる明らかな場は設けていない。各学科専攻ごとに、進級時、卒業判定時に各教員が担当科目について検討、又は教員間で意見交換している。退学者、卒業延期者、資格未修得者を減らすこと、卒業後の就職への円滑な移行支援について内容を検討している。
区分	I-B-3	教育の質を保証している。	
No.		観点	確認事項・質問事項
			確認事項・質問事項に対する回答
(1)		学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。	
(2)		学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	学生による「授業アンケート」、資格・検定などの取得状況などの査定への取り組みについて教えてください。(II-A-5と関連)
(3)		教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。	・具体的な委員会などを例に、計画、実施、点検評価、改善の具体例について教えてください。外部者の視点で意見を聴取する仕組みはあるか教えてください。 ・PDCAサイクルの確立のための検討過程で苦労されている点があれば教えてください。 ・年度末の評価会議での具体的な問題点と課題を教えてください。
確認事項・質問事項に対する回答			学生による「授業アンケート」は各教員がその結果を自身の授業改善に活用している。資格・検定の取得状況を踏まえ、学科専攻を中心に各担当者が「補講の実施等」を検討し、取得率向上を目指している。組織的な取り組みには至っていない点は、今後検討していくことを予定している。 ・教務委員会で教育の向上・充実のためにルーブリック評価を取り入れるよう、平成26年に計画し、平成27年に実施し、学年末に各学科専攻において点検評価し、見直しが必要と判断され、平成28年度は見直しのためにシラバスヘルプブリックでの評価記載をせず、FD研修会を開催し、再度導入を検討している。また、外部者の視点で意見を聴取する仕組みづくりに着手しようとしている。 ・PDCAサイクルの確立のために、就職率・資格取得率・退学者数のデータを取っているが、それらのデータを総合的に評価する基準が作成できていないので、各教員が自己点検し改善努力をしている。 ・年度末の評価会議で資格取得状況は確認されるが、教育の質的な側面の評価基準が確立されていないため、この点は検討ができていない。
テーマ	C	自己点検・評価	
短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALOの任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる。②学習成果を焦点にする。③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う。④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。			
区分	I-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。	
No.		観点	確認事項・質問事項
			確認事項・質問事項に対する回答
(1)		自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	
(2)		日常的に自己点検・評価を行っている。	実施の状況について教えてください。
(3)		定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	昨年度は委員会活動の内容について取りまとめ報告書としてWEB上に公開した。自己点検については授業評価や卒業生アンケート、学生生活実態調査など様々なデータがあるがそれらを活用するための方法を議論出来ていないのが以前からの課題。IR室の設置について議論をし、そこで活用方法について検討することになる
(4)		自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	・全教員が関与できるように工夫した点を教えてください。
確認事項・質問事項に対する回答			FDのテーマに自己評価で問題点として挙げた部分を議論し、改善点を集約し実行に移す段取りを取ろうとしている。昨年度は、第三者評価での指摘事項等を各委員会に明示し、その課題の解決にむけて取り組むことを年間計画に組み込むように依頼し、その解決に全教職員が所属する委員会が関与し、全員が全ての課題ではないが課題を認識し、その改善に向けて活動をした結果を報告した。今年度は評価項目が基準協会の評価に基づくこともあり、早い段階からそのことをアナウンスし、学科運営においてもそのことを意識することを依頼し、各委員会においても前年度に解決出来ていないことについて継続的に取り組むように依頼を行った。
(5)		自己点検・評価の成果を活用している。	SD活動/FD活動の実施状況、カリキュラム・ツリー、オフィス・アワーの実施など、具体的な改善活動の進捗について教えてください。
確認事項・質問事項に対する回答			・SD活動/FD活動は1ヵ月に1回程度実施している。カリキュラムツリーは教育目標を追記し見直したうえで公開している。オフィス・アワーを設定し学生に公開した。その他、教員が学内にいる時間は対応している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

テーマ	A	教育課程	
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。			
区分	Ⅱ-A-1	学位授与の方針を明確に示している。	
No.	観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
(1)	学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	学位授与のポリシーについて教えてください。また、GPAの活用法についても教えてください。	学位授与のポリシーはディプロマポリシーを印刷物で提示する。GPAの活用は学生の学習取組状況の把握、実習履修判定、成績優秀者の選定、各資格優秀者(表彰候補)の選定に活用している。
(2)	学科・専攻課程の学位授与の方針を学則等に規定している。		
(3)	学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。		
(4)	学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的(国際的)に通用性がある。		
(5)	学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。	外部者を含む点検評価(委員会)の実施と改善の状況について教えてください。 課題に挙げられている点(成績評価、学位授与の方針、学則)について現在の改善状況を教えてください。	外部者を含む点検評価は依頼し、制度を整えようとして検討中であり、平成29年度試行を目指している。成績評価、学位授与の方針について、平成28年度中に、アドミッションポリシーの見直しが予定されており、その中で成績評価を含めることを検討する予定である。見直し終了後のポリシーを学則に含める予定である。
区分	Ⅱ-A-2	教育課程編成・実施の方針を明確に示している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。	具体的に説明を受けたい。(生活福祉)	生活福祉 ①短期大学士としての教養と専門性を身につけること ⇒総合教育科目14単位以上、専門科目50単位以上を取得できるカリキュラム編成となっている。 ②介護に関する知識と技術を用いて、実践に取り組むことができること ⇒介護福祉士国家試験受験資格取得に必要な単位取得が可能な教育課程を整備し、実習を2年間で60日、その他見学実習や体験実習等をカリキュラムに組み込んでいる。 ③協働によって問題解決を行うことができること ⇒介護福祉演習ではOGで高校生を迎えるために1・2年生が合同でグループを形成し、全体の進行をするグループと各回で体験するプログラムを運営するグループに分かれ、どのようにすれば高校生に楽しんでもらえ、自分達の学んでいる内容を伝えることができるのか等について検討し、練習/リハーサルを行い、修正を加えるというプロセスを踏んでいる。またそれぞれの科目でグループでの学習が多く、協働が行われそれぞれの課題に取り組んでいる。 ④自分自身が何をすべきか考え実行できること ⇒上記の協働をするに当たり、メンバーに任せるとはせず、それぞれの学生が役割と責任を持ち取り組むよう指導を適宜行っている。 ⑤人権擁護の視点を持ち、職業倫理を身につけていること ⇒実習場面を通して、また科目の中で知識として人権擁護の視点について常に意識をした学習がカリキュラムとして組み込まれている。
	具体的に説明を受けたい(人間健康)	健康専攻養護教諭コースのカリキュラムは養護教諭2種免許状の要件を充足することを基本に構成されている。また、医療秘書事務系コンピューターコースのカリキュラムは各医療秘書事務系及び情報処理士系資格はそれぞれの資格試験の要件を充足するように構成されている。 ・教育課程編成・実施の方針「1. 高等教育機関において学ぶための基礎・基本を習得し、自ら学び考える態度を身につけるカリキュラムを設定する」は、学位授与の方針「2. つねに変化する社会に適應できる能力を身につけること」「指導的立場できせつな健康管理の提案・実施ができること」に対応する。 ・方針「2. 専門職としての実践力を育成するために、修得した意識・技術を活用するを身につけるカリキュラムを設定する」は学位授与の方針「1心から健康に関する知識と技術を備えること」「2. つねに変化する社会に適應できる能力を身につけること」「3. 指導的立場で適切な健康管理の提案・実施ができる事」に対応する。 ・方針「3. 人の健康な発育・発達についての理解を深め、適切な指導方法を身につけるカリキュラムを設定する。」は、学位授与の方針「3. 指導的立場で適切な健康管理の提案・実施ができること」に対応する。	
	具体的に説明を受けたい。(幼児教育保育)	幼児教育保育学科のカリキュラムは、幼稚園教諭2種免許状・保育士資格の要件を充足することを基本に構成されている。教育課程編成の方針は、以下のよう学位授与の方針に対応している。 教育課程編成の方針の 「1.社会人として求められる礼儀や社会性、保育・福祉職に求められる責任感や使命感を学ぶカリキュラムを設定する」 は、学位授与の方針の 「1.社会人として求められる礼儀や社会性を身につけ、仲間とともによりよい幼児教育・保育の実現を目指すことができる力をもっていること」の前半と、 「2.幼児教育・保育の職に求められる責任感や使命感をもち、常に自己の可能性を追求するとともに、子どもの可能性を信じ、その成長・発達に向き合うことができる力をもっていること」 の前半に対応している。 教育課程編成の方針の 「2.保育・福祉職に求められる専門的な知識や技能を学ぶとともに、修得した知識や技能について実践を通じて確かなものとしていくカリキュラムを設定する」 は、学位授与の方針の 「3.幼児教育・保育の職に求められる専門的な知識や技能をもつとともに、時代の変化に適應できる実践力をもっていること」の前半と、 「1.社会人として求められる礼儀や社会性を身につけ、仲間とともによりよい幼児教育・保育の実現を目指すことができる力をもっていること」 の後半に対応している。 教育課程編成の方針の 「3.変化する社会に対して、自ら考え判断し、対応していくことができるようになるカリキュラムを設定する」 は、学位授与の方針の 「3.幼児教育・保育の職に求められる専門的な知識や技能をもつとともに、時代の変化に適應できる実践力をもっていること」 の後半に対応している。	
(2)	学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。 ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。 ③シラバスに必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。 ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業(添削等による指導を含む。)、面	・教育課程編成のポリシーについて教えてください。また、シラバスとの関連についても教えてください。 ・訪問調査の際にシラバスを拝見し、現状についての意見をお聞かせください。 ・シラバスの内容検討はどのようにされているか教えてください。 ・シラバスの内容について拝見させていただきたい。 ・成績評価のためのルーブリックとは具体的にどのようなものが教えてください。	・教育課程編成のポリシーは資料配布。 ・教育課程とシラバスとの関連は、各教員がカリキュラムポリシーを念頭に置き、講義演習内容に反映させている。各学科専攻のシラバス資料配布。 ・シラバスの内容は、担当教員がシラバス作成の際に検討するとともに、教務委員会の各委員が作成したものをチェックする体制になっている。追記、修正が必要な場合は教務課長から担当教員に連絡する。 ・ルーブリック資料配布。
(3)	学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。		
(4)	学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。		

区分	II-A-3	入学者受け入れの方針を明確に示している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的に教えてください。</li> <li>・訪問調査の際に、資料等を拝見し説明をお願いしたい。</li> </ul>	<p>3つの学科・専攻ともに建学の精神に共感することを前提とし、健康①人の健康や生活に強い興味と関心を持つ人。②学んだ事柄を生活の中に生かそうとする態度をもつ人。</p> <p>福祉①「福祉」について学ぶ意欲のある人。②積極的に他者と交流でき、「協調」できる人。⇒これは厚生労働省の定める資格取得時の到達目標をまとめ、短期大学士に求められるものを追加した内容であり、ここから特に重要な項目についてAPとしてまとめているが、今後、高校で身につけると良いという学習内容について示す必要がある。</p> <p>幼保①心豊かであたたかな感性を持ち、仲間とのつながりを大切にすることができる人。②幼児教育・保育の職に就きたいという目標を持ち、その目標を達成するために続けることなく学ぶという意志がある人。③子どもにかかわることが好きで、子</p>
(2)	入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な入学前課題の内容と各個人の把握の実態を教えてください。</li> </ul>	<p>(生活福祉)</p> <p>以前は、雑巾を手縫いで2枚と、新聞の気になる記事2つ(スポーツ・芸能を除く)について自分の感想を書くように、としていたが、特に新聞記事(時事問題に関心を持ってもらいたいという意図)については春休みが終わり、短大に入学する直前に思い出したようにしているものが多かったため、今年度は家事を行い、そのうち2つについてその手順を書き出し、そのうち1つについて工夫や気がついた事等をしレポートとして提出させた。これらは提出後チューターに配布され、個別面談を行う中で、その学生の視点や継続的に取り組む力、ルーチンワークに対する創意工夫するなどを教員側が把握する機会としている。</p> <p>・入学前の課題を出し、提出を求める。内容について優れている点、重要ポイントを繰り返し学生に返却する。入学後のチューター面談資料とする。(健康)</p> <p>・課題を示すプリントを出せる。提出物は教員が簡単なコメントを出し、チューター経入試広報委員会が所管して、確認している。</p>
(3)	入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受け入れの方針に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>どのように実施しているか具体的に教えてください。</li> </ul>	
区分	II-A-4	学習成果の査定(アセスメント)は明確である。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。		
(2)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。		
(3)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育保育学科では資格未取得者や卒業延期者がいるかどうか教えてください。</li> <li>・卒業時に単位未修得者はどのような指導がされているか教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育保育学科では、卒業生の1割程度の資格未取得者がいる。また、卒業延期者は1〜3名程いる。卒業時に資格に必要な単位が未修得の学生には、科目等履修生としての受け入れを説明する。GPAが低い学生には卒業次年度の実習科目の科目等履修を受け入れていない。保育実習のみ未修得の学生には、保育士試験を経由した資格取得の道も提示している。</li> <li>・健康専攻には、資格未修得者や卒業延期者はいる。該当する資格未修得者には卒業後に科目等履修生としての受け入れを説明する。卒業延期者には卒業を目指して単位履修について再計画する。</li> <li>・生活福祉専攻では、介護福祉士養成の規定により、単位未修得者は介護福祉士以外の資格取得への進路相談を行う。卒業延期者(休学等のケース)は履修計画を学生と面談しながら再調整する。</li> </ul>
(4)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際の価値がある。		
(5)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。		
区分	II-A-5	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	卒業生の進路先からの評価を聴取している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な実施状況について教えてください。(報告書などがあれば拝見したい。)</li> <li>・アンケートの質問項目と結果を教えてください。</li> </ul>	<p>アンケート形式ではなく、実習や高校訪問時に就職先により、人事担当者などと面談し、そこの内容をヒアリングし、各学科にフィードバックする形式を取っている。</p>
(2)	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用状況について教えてください。</li> <li>・現状では、情報の共有や活用/点検の仕組みがないとのことですが、今後の予定についてどの様か考えられているか教えてください。</li> </ul>	<p>現状はフィードバックも各学科専攻の教員が聞き取ったものを会議の席などでこのような話を聞いてきたというレベルにとどまったり、平成26年度から事業所向けのアンケートの作成にとりかかる必要性を議論してきたが、まだ進んでおらず取り急ぎ卒業生向けのアンケートを作成し、実施している状況。アンケート結果の共有方法についてまだ議論が不十分で、今後学習成果の点検にどのように反映させるのかをキャリア教育センターと各学科専攻とで検討することとなる。</p>
テーマ	B	学生支援	
短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を回り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。			
区分	II-B-1	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	<p>教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。</p> <p>②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。</p> <p>③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。</p> <p>④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。</p> <p>⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。</p> <p>⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。</p> <p>⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価(実物)による実施の状況と授業改善に至る取り扱いについて教えてください。</li> <li>・学位授与の方針に対応した成績基準の設定例を教えてください。</li> <li>・チューター教員はどのように位置づけられ、学生指導を行っていますか。</li> <li>・学習支援室の学生指導はどのように行われていますか。どのくらいの学生が利用していますか。</li> <li>・2年生による1年生への履修指導はどのように実施していますか。教職員が実施する場合と比べ、どのような効果がありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価は前期・後期終了時にアンケート調査を行い、結果を各教員に連絡し改善に努めている。学位授与の方針に対応した成績基準の設定はルーブリックを用い、学位授与の方針を盛り込み行った。例えば、幼児教育保育学科・情報演習1のルーブリックでは、以下のように学位授与の方針に対応した評価基準が盛り込まれている。</li> <li>・社会人として求められる礼儀や社会性を身につけ → 1. クラスの仲間や教員に状況に応じた挨拶や声かけができる。</li> <li>・幼児教育・保育の職に求められる責任感や使命感をもち → 4. 課題の締め切りを守る。</li> <li>・時代の変化に対応できる実践力をもっていること → 10. 操作法が分からなくなったとき、資料を見るか、人に聞くかで対応できる。</li> </ul> <p>チューター教員はおおよそ担任の位置付けであり、欠席指導、学生生活に関する相談、学習相談、就職相談等随時相談に応じている。学生支援室の学生指導は、チューター教員から紹介された学生が担当者から、学力に応じた学習支援を受けており、年間1〜2名が利用している。2年生から1年生への履修指導は入学時オリエンテーションで実施している。2年生は自分の体験を踏まえ学生生活全般についても指導し、1年生は学生生活になじみや、履修がけがけなしの「面接の練習でも自己PRが言えない」など学生の実態を踏まえ、進路指導室の中に「学習支援室」を設け、中学生レベルのドリルを置くなど基礎学力定着を目指し、指導したのが昨年度で、利用者はゼロであった。本年度は、キャリア教育委員会の中に位置づけ、学生支援専門員を置き、同時に学習支援室を移設した。各学科より候補としてあった学生に、空きコマを利用し、図書館から借りた本の読み聞かせからスタートしている。現在、対象学生は3名(幼児教育保育と人間健康)の2年生2名と1年生1名だが、学習支援室の活動を指導するに当たり、先進校(私立四大)を視察し、参考にした。しかし、2年間という時間的余裕のなさ、資格取得のための実習の多い教育課程、アルバイトに費やす時間の多さ、自尊心を損なわない指導のあり方など、短大ならではの状況に鑑み、キャリア教育委員会での協議を踏まえ、学生個々の状況については、当該学科教員と密に連絡を取り合っている。</p>
(2)	<p>事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。</p> <p>②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。</p> <p>③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。</p> <p>④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。</p> <p>⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に對教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援室の取り組みについて資料等を拝見し、説明をお願いしたい。またその内容を教員にどのように報告し共有しているのかそのシステムについて教えてください。</li> </ul>	
(3)			
区分	II-B-2	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。		
(2)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。		
(3)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科の取り組み(夏期トレーニング、専門基礎I・II、個人レッスンの補修等)について教えてください。また事務職員と教員の情報共有や連携についての実際について教えてください。</li> </ul>	<p>幼児教育保育学科の専門基礎の内容は、資料を用意して説明する。器楽の個人レッスンは、担当教員が前期学期末に到達目標に達していないと判断した学生を、前期授業終了後に呼び出して、補習を行う形態となっている。人間健康専攻では「専門基礎I」で基礎学力の向上をめざし、その他各科目担当教員が授業時間外に個別指導を行っている。生活福祉専攻では、指導を要する学生に特別指導計画</p>

(4)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。		
(5)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。		
(6)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。		
(7)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。		
区分	II-B-3	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。		
(2)	クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。		
(3)	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		
(4)	通学に必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあせん等)を行っている。		
(5)	通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。		
(6)	奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	現状と今後についてお考えがあれば教えてください。	学内の奨学金としては、入学時の成績で入学金を免除するものと、入学金及び授業料の一部を免除する奨学金がある。また成績優秀学生については、授業料の一部を奨学金として返す制度もある。今後も継続する予定である。
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスクエアやカウンセリングの体制を整えている。	メンタル面で問題のある学生の実状と対応策について教えてください。 ・メンタルヘルスカウンセラーの体制について教えてください。 ・学生相談センターの事務の連携についての説明と問題点を教えてください。	・精神面で問題のある学生は学業、経済的課題、級友や家族との人間関係についての悩みをもっており、チューター教員やその他の教職員、カウンセラーが相談を受けている。メンタルヘルスカウンセラーは、非常勤カウンセラーが週1回11時~17時にカウンセリングを行っている。また月に1回、相談者について、嘱託の精神科医によるスーパーバイズを行っている。学生相談センターの事務がカウンセリング予約受付を行い、カウンセラーにつないでいる。課題はカウンセラーとチューター教員との情報の共有や連携であり、現在検討中である。
(8)	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	学生生活実態調査の中で満足な点と不満足な点は何がありましたか、支障がなければ教えてください。 ・卒業時に実施されている調査結果と活用状況を教えてください。	指示を確認。設備について不満が述べられており、寮の改修や食堂のリニューアル、トイレの環境整備など、順次手のつけられる課題から取り組んでいる。
(9)	留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。		
(10)	社会人学生の学習を支援する体制を整えている。		
(11)	障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	ハードウェア面とソフトウェア面について現状の支援体制を教えてください。(特に学生のバックアップ体制について)	現状として、車いすに対応するトイレは2ヶ所、エレベーターも2ヶ所の建物についている。現在身体障害のある学生については在籍していないが、発達障害や知的障害のボーダー層は入学をしている。各学科・専攻での取組が中心となり、チューターや学生相談での対応、学習支援として基礎学力の底上げなどを行っている。
(12)	長期履修生を受け入れる体制を整えている。		
(13)	学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	ボランティア活動を行った学生の自己評価はどのような評価になっていたか教えてください。 ・ボランティア活動への参加促進のためにどのような働きかけをしているか教えてください。	・健康専攻では、医療秘書事務コンピューターコースは実習が無いので、病院へのボランティアを案内している。参加した学生の自己評価は、体系だったものは無いが、レポートを作成し、学生自身ができる事できない事に気づきを得る材料になっている。さらに関連する学内外の研修を案内し、参加し、自己研鑽を積んでいる。 ・生活福祉専攻では、実習施設の行事や地域の行事に参加し、自分の介護福祉に対する考えを深める機会を得られるように時間割への配慮を行っている。参加した学生は気づきを整理し学内で学習に反映させ評価を得ている。 ・幼児教育保育学科では、ボランティア活動への自己評価を体系的に収集する仕組みは設けていないが、学生は進学準備や就職活動時に活動を振り返る機会がある。ボランティアに参加した学生に教員が個人的に感想を聞くこともあるが、勉強になった・自分も貢献できた、といった肯定的な捉え方をしていることが多いように見受けられる。 ・ボランティア活動の募集は掲示により学生に周知している。さらに、関係の深い教員が活動の意義やそこから得られる経験や学びを説明し、参加を呼びかける場合もある。また、授業の一環としての参加、学科全体としての取り組みによる強制参加、
区分	II-B-4	進路支援を行っている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	支援活動で特徴ある事項があれば教えてください。	本年度より、学生支援専門員を1名おき、面接練習を随時出来るような体制を整えている。またキャリア教育センターを立ち上げ、従前の進路指導委員会からセンターとして常時学生に対する指導を行い、学生が社会に出て、働くということについての心構えをもてるようなカリキュラムについて、非常勤講師やゲスト等と連携をしながら学生支援を展開している。
(2)	就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。		
(3)	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。		
(4)	学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。		
(5)	進学、留学に対する支援を行っている。		
区分	II-B-5	入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。		
(2)	受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		
(3)	広報又は入試事務の体制を整備している。		
(4)	多様な選抜を公正かつ正確に実施している。		
(5)	入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。		
(6)	入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。		

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源(人的資源、物的資源、技術的資源)及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

テーマ	A	人的資源
短期大学は、有能な教職員(人的資源)を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ	Ⅲ-A-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。
区分	Ⅲ-A-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。
No.	観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)
(1)	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
(2)	短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	
(3)	専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。	
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。	
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	
(6)	教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	
区分	Ⅲ-A-2	専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	成果について、具体的に教えてください。
(2)	専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。	自己点検評価報告書にあり、教員によってバラつきはあるが、著作物や紀要を含めた論文、学会発表等を各教員が行っている。また、幼児教育保育学科の教員が学会に参加し易いよう、OCの日程を決定する際に参考にする等している。
(3)	専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	外部研究費等の獲得状況について教えてください。
(4)	専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	外部研究費としては1名が2件で80万円の外部資金を獲得している。外部資金の情報については、告知された件についてはアナウンスしている。
(5)	専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	
(6)	専任教員が研究を行う研究室を整備している。	
(7)	専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	
(8)	専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	
(9)	FD活動に関する規程を整備している。	
(10)	規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。	FD活動を行っていく中で、教員の意識はどのように変化したと感じていますか。今後の課題について教えてください。
(11)	専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。	FDでは、ワークショップ形式の話し合いを取り入れており、毎回その結果を集約して構成員に戻す工夫をしている。その結果、多くの人が議論に参加するようになり、課題を共有する意識が高まってきた。FDのテーマについては、別途用意する予
区分	Ⅲ-A-3	学習成果を向上させるための事務組織を整備している。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	事務組織の責任体制が明確である。	
(2)	専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	
(3)	事務関係諸規程を整備している。	
(4)	事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	
(5)	防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。	
(6)	SD活動に関する規程を整備している。	
(7)	規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。	
(8)	日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。	
(9)	専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。	
区分	Ⅲ-A-4	人事管理が適切に行われている。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	教職員の就業に関する諸規程を整備している。	
(2)	教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	
(3)	教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	
テーマ	B	物的資源
短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備(取得/処分)・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。	Ⅲ-B-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。
区分	Ⅲ-B-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	
(2)	適切な面積の運動場を有している。	
(3)	校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	
(4)	校地と校舎は障がい者に対応している。	障がい者の対応状況について教えてください。
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	1号館・3号館についてはエレベーターを設置し、その他の校舎にはエレベーターはないが、時間割編成時に車いすに対応する教室を配置するように配慮をしている。過去に下肢に障害のある学生や左半身に軽度の麻痺がある学生、高次脳機能障害の学生等を受け入れている。
(6)	通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	
(7)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	
(8)	適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	
(9)	図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。	
(10)	適切な面積の体育館を有している。	

Ⅲ-B-2		施設設備の維持管理を適切に行っている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。		
(2)	諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。		
(3)	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。		
(4)	火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。		
(5)	コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	e-learningシステム導入にあたってはセキュリティ対策は必須だと思われませんが、状況はいかがでしょう。	サーバーを、Microsoft社のAzureクラウドサービス上で運用しているため、Microsoft社のセキュリティ対策を利用することができる。e-learningのmoodleソフトは、Bitnami社から提供されているものであり、ログイン時のSSL接続保護などのセキュリティ対策が標準で備わっている。また、学生のアカウント情報は、短大のActiveDirectoryに問い合わせる形で構築されているため、サーバー上にパスワードに関する情報が残らないようになっている。
(6)	省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。		
テーマ C		技術的資源をはじめとするその他の教育資源	
技術的資源(ハード/ソフトウェア、専門的な支援等)をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。			
Ⅲ-C-1		短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。	実施の状況について、具体的な説明を受けたい。	それぞれの教育課程に対応できるように、統合的なサービスをmicrosoft office 365によって行っている。全学生、教職員がアカウントを持つ。このシステムのメールの使用率は高く、個人のスマートフォンとも連携させている。クラウド・ドライブ等の使用も行われている。医療事務系では専門的ソフトウェアを導入し、更新している。ハードウェアを含め、定期的に保守管理を行っている。必要なソフトウェアに関しては、適宜更新がなされている。新棟建設に伴い、再度、施設・機器・ソフトウェアなどが更
(2)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。		
(3)	技術的資源と設備の両面において計画的に維持・整備し、適切な状態を保持している。		
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。		
(5)	教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるように、学内のコンピュータ整備を行っている。		
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	授業における学生のパソコン・タブレットの使用頻度を教えてください。	PCの購入等については、学内で統一しては案内などしていない。タブレット等の導入について検討すべき内容にはなっていない。個人PCの、保有率は多くないと思われるもの、中でも寮生のPC保有率は比較的高いと思われる。授業内においては、情報教室以外での学生PC使用は少ない。学生は、多目的室・情報教室や図書館などのPCを使用していることが多い。専攻科においては、ラーニング commons に設置のノートPCが使われる授業もある。専攻科は多くの学生がノートPCを保有していて、授業にも活用されている。タブレットは、個人所有PCと同様な状況である。
(7)	教職員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。	e-learningシステム導入にあたっての経過、状況、運用の問題点や長所を教えてください。	H27年度に、e-learningシステムとしてmoodleの導入が委員会にて提案された。H27年度は実験的な導入であった。H28年度は、MicrosoftのAzureクラウドを用いた本格的な運用が始まっている。現在、3つの授業で使用されている。問題点としては、利用が少ないことが挙げられる。利用方法の講習会が開けていないことや、OA教室以外での利用が困難であることが、その原因として考えられる。また、スマホの小さな画面では利用が難しいことも普通教室での活用を妨げる問題点と考えることができる。現時点で長所と感じている点として、学生への周知(課題提出期限など)が確実になること、学生への資料配布が容易になること、学生は過去の資料を任意のタイミングで手軽に参照できること、提出課題チェックが容易になること
(8)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。		

選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて

短期大学は地域文化の担い手である。地域住民をはじめ地域の公共機関や企業などから地域に必要不可欠な存在として認知され、支持されるよう、地域の幅広いニーズにこたえその活性化を図る責務を果たさなければならない。

No.	基準	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
(1)	地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。	実施していれば、具体的な説明を受けたい。	三田市民大学ほか、保育士特例講座や介護技術講習会など、専門職に向けた講座を実施している。
(2)	地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。	実施していれば、具体的な説明を受けたい。	三田市と包括協定を結んでいるほか、丹波市と就労に関する協定を結んでいる。三田市との関係で、現在母子茶を使った産地・行政・短大の共同事業の開発に取り組んでいる。平成28年度は熊本地震への学生ボランティアを派遣したほか、農業まつりなどの市の行事に学生が参加している。それぞれの学科専攻宛に来たボランティアの依頼については、対応できる限り学生が参加している。
(3)	教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。	実施していれば、具体的な説明を受けたい。	

